



平成26年11月1日発行 第124号

○お知らせ

- 「事業所に対する研修講師を派遣します。(登録講師派遣事業)」
- 「介護のコト体験フェア ～もっと楽しく☆福祉のシゴト～」
- 「訪問看護フェスティバルを開催します！」
- 「訪問看護ステーションに係る個別経営相談会の募集を開催します」
- 「訪問看護推進総合事業を実施しております！」

○報酬算定・運営基準

- 「業務管理体制の届出について」
- 「居宅系サービス及び介護予防サービス事業所(特定施設入居者生活介護を除く)、居宅介護支援事業所、介護療養型医療施設の事業所に係る変更届の届出事項及び添付書類一覧を整理、変更しています」

お知らせ

○ 事業所に対する研修講師を派遣します。(登録講師派遣事業)

研修の機会が持ちにくい小規模事業所の人材育成を支援することを目的に、あらかじめ登録している福祉関係講師を派遣します。事業所からの研修ニーズに合わせて、出張して研修を行います。

【対象事業所】

福祉・介護に関するサービスを提供し、次の要件のいずれかに該当する事業所

- 1 利用定員のある事業所
 - A 施設サービスの事業所は定員 110 人以下
 - B 在宅サービスの事業所は定員 50 人以下
- 2 利用定員のない事業所
1 サービス当たりの利用実人員(直近1か月または直近3か月平均)が110人以下
- 3 上記に定める他、東京都及び東京都社会福祉協議会が協議の上、特に支援が必要と認められる事業所

【研修プログラムの一例】

「介護職員のコミュニケーションスキル」「認知症におけるリスクマネジメント」「職員の観察力を高めるには」「職員の燃えつき防止」 その他、個別要望プログラムもご利用いただけます。

【申込方法】

下記 URL にて詳細をご確認の上、所定の申込書にてお申込みください。

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/fukushi_jinzai/teichakuikusei/jigyoshashien/tourokukoushi.html

【お問い合わせ先】 東京都福祉人材センター研修室 TEL 03-5800-3335

福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課福祉人材対策係 TEL 03-5320-4049

○ 介護のコト体験フェア～もっと楽しく☆福祉のシゴト～

東京都は、11月11日の「介護の日」にちなみ、誰もが介護や福祉の仕事に親しみを持っていただけるよう、「介護のコト体験フェア」を開催します。

当日は、介護技術の紹介や福祉の仕事の相談コーナーを設けるほか、若手職員によるシンポジウムや「毎日がアルツハイマーⅡ」の無料上映会及び監督による講演会等を開催します。

また、介護現場における様々な取組や研究の発表会「アクティブ福祉 in 東京」での優秀な取組について表彰し、発表を行います。優れた取組を知る機会にもなりますので、是非ご参加ください。

- | | |
|------|--|
| 日 時 | 平成26年11月9日(日曜日) 午前11時から午後4時30分まで |
| 会 場 | 東京国際フォーラム 展示ホール2
(JR、地下鉄有楽町線 有楽町駅 徒歩1分) |
| 対 象 | 介護・福祉の仕事に興味・関心がある方(学生など)、
介護問題に興味・関心がある方、在宅で介護をしている方 |
| 入場料等 | 入場無料、事前申込不要 |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ●プロのワザを体験できる Wonder land!
「腰を痛めない介護のポイント」
「リフレッシュできる足浴のポイント」
「認知症のリハビリと介護について」 ほか ●介護のコトを聞ける・見られる Wonder land!
シンポジウム「働きたいが見つかる」センパイたちの本音トーク
公開座談会「わたしNEXT～どうなりたい?10年後の私、30年後の私」
映画「毎日がアルツハイマーⅡ」無料上映会&監督関口祐加氏による講演会(定員200名)
ほか ●福祉の仕事や介護の悩みなどに関する相談コーナー
資格取得・進路・就職のコト、家庭での介護のコトなど、テーマに分けて相談コーナー設置 ●高齢者福祉研究大会 福祉保健局長賞の表彰式と演題発表 |

詳 細 東京都福祉人材センターホームページをご覧ください。

<http://www.tcs.w.tvac.or.jp/jinzai/eventH25.html>

【お問い合わせ先】東京都福祉人材センター TEL 03-5211-2860

福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課福祉人材対策係 TEL 03-5320-4049

○ 訪問看護フェスティバルを開催します！

東京都では、訪問看護の実際や重要性、その魅力をPRし、在宅療養を支える訪問看護の理解促進と人材確保を図るため、昨年度に引き続き、訪問看護フェスティバルを開催します。

【日時】平成27年1月10日(土) 10:00～15:30

【会場】東京都庁 第一本庁舎 5階 大会議場

【参加費】 無料

【対象者】看護職・看護学生、医療・介護職、都民の皆様

【プログラム】

10:00 開場

10:30～11:30 基調講演「自分のことは自分で決める」

講師：上野 千鶴子氏（NPO法人ウィメンズアクションネットワーク（WAN）理事長）

12:30～14:00 シンポジウム「めざせ訪問看護の世界」

座長：嶋森 好子氏（公益社団法人東京都看護協会 会長）

シンポジスト：椎名 美恵子氏（訪問看護ステーションみけ 所長）

菅原 久美子氏（訪問看護ステーションゆうあい）

柴田 三奈子氏（山の上ナースステーション 所長）

14:15～15:15 寸劇 「こんな時どうする？訪問看護ができること」

ミニ講座：① 訪問看護で介護予防

家崎 芳恵氏（野村訪問看護ステーション 所長）

② どんな医療処置が必要な状態でも自宅で生活をするための方法

広川 直美氏（ナースステーション東京目黒支店 所長）

③ 住み慣れた自宅で最期を迎える

宮近 郁子氏（フクシア訪問看護ステーション 看護部長）

(10:00～15:30) 展示・相談会

介護用ベッド、移乗用品、在宅酸素療法用品など

介護相談、進路相談、就業相談

【応募方法】

○ 東京都看護協会ホームページ News サイトより <https://www.tna.or.jp>

○ 往復はがき又はファックス

住所・氏名・年齢・職業・電話・ファックス番号を明記の上、お申込み下さい。

（「訪問看護フェスティバルの申込み」と明記下さい。）

往復はがき：〒162-0815

東京都新宿区筑土八幡町4-17

公益社団法人東京都看護協会「訪問看護フェスティバル」担当 宛

ファックス： 03-5229-1524

【応募締め切り】

平成26年12月18日(木)

（※当日参加も可能ですが、お申込みがない場合、講演会等に参加できない場合がありますので、予めご了承ください。）

【お問い合わせ先】

公益社団法人 東京都看護協会「訪問看護フェスティバル」担当 TEL03-5229-1533

お知らせ

○ 訪問看護ステーションに係る個別経営相談会の募集を開催します

東京都では、都内の訪問看護ステーションの経営基盤の強化を支援することにより、訪問看護ステーションの安定的な経営を推進し、もって在宅における療養環境の向上と地域包括ケアの推進を図ることを目的として、訪問看護ステーションに係る経営に関する個別相談会を行います。年間73事業所を対象に前期と後期に分けて実施します。後期分の申込の受付を開始しますのでぜひご応募ください。申込期限は11月末を予定しています。詳細は東京都のホームページでご確認ください。

【対象者】

- ・ 都内訪問看護ステーションの経営者・管理者・事務担当者の方
- ・ 訪問看護ステーションの開業を検討している方

【開催時期】

平成27年1月19日（月曜日）～1月22日（木曜日） ※相談時間は1事業所あたり1時間です。

【相談会場】 東京都庁内会議室

【東京都福祉保健局ホームページ】 → 高齢者 > 介護保険 > 訪問看護推進総合事業 > 平成26年度訪問看護ステーションに対する個別経営相談会事業

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/26kobetusoudan.html>)

【お問い合わせ先】 介護保険課 訪問看護推進担当 TEL03-5320-4267

お知らせ

○ 訪問看護推進総合事業を実施しております！

東京都では、地域包括ケアシステムの実現に向けて、在宅療養生活を支える中心的な役割を担う訪問看護ステーションへ5つの補助金をはじめ、様々な支援策を実施しております。

【補助金5事業】

- 訪問看護ステーションにおける認定看護師資格取得支援事業 (随時受付)

認定看護師教育課程受講の際の、入学金、授業料、受講期間中の給与費等への補助

- 訪問看護ステーションIT化支援事業 (平成26年11月28日(金) 締切)

ITシステム（モバイル端末等）導入費用への補助（本補助金既交付事業所は対象外。）

- 訪問看護ステーション設置促進事業 (随時受付)

一定の要件を満たす訪問看護ステーションを新たに設置するために必要な備品等の経費や、ネットワーク構築に係る経費への補助

- 訪問看護師定着推進事業 (随時受付)

訪問看護ステーションに勤務する常勤の看護職員が産休・育休・介護休を取得する際の代替職員確保にかかる経費を補助

- 訪問看護師勤務環境向上事業 (随時受付)

訪問看護ステーションに勤務する常勤の看護職員が外部研修等を受講する際の代替職員確保にかかる経費への補助

【その他の事業】

- 管理者・指導者育成研修
- 地域における教育ステーション事業
- 福祉人材の確保・定着モデル事業(事務職員派遣モデル事業)
- 個別経営相談会
- 訪問看護フェスティバル(イベント)

各補助金及び事業の詳細については、下記ホームページを御覧ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】 → 高齢者 > 介護保険 > 訪問看護推進総合事業

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/>)

【お問い合わせ先】 介護保険課 訪問看護推進担当 TEL03-5320-4267

【編集兼発行】 東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課 TEL03-5320-4291

○ 業務管理体制の届出について

平成21年度介護保険法改正により、事業者による法令遵守の義務の履行を確保し、指定取消事案などの不正行為を未然に防止するとともに、利用者の保護と介護事業運営の適正化を図るために、事業者に対し、業務管理体制の整備が義務付けられました。(介護保険法第115条の32)。**業務管理体制の届出は全法人〈必須〉となっています。**法令遵守責任者を定め必要書類を添付して届出をお願いいたします。

詳細は東京都介護サービス情報に掲載されていますので、まだご提出されていない法人様におかれましては速やかにご提出いただくようお願いいたします。

◎ 届出事項

届出事項／事業所数	事業所数		
	20未満	20以上100未満	100以上
法令遵守責任者の氏名及び生年月日	○	○	○
業務が法令に適合することを確保するための規程の概要	×	○	○
業務執行の状況の監査の方法の概要	×	×	○

◎ 届出先

事業所の展開に応じて異なりますので、必ずご確認をお願いいたします。

【東京都福祉保健局ホームページ】

東京都介護サービス情報>業務管理体制に係る届出・老人福祉法の届出等>業務管理体制に係る届出
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/gyomutodoke/gyomukanrirtaisei.html

○ 居宅系サービス及び介護予防サービス事業所(特定施設入居者生活介護を除く)、居宅介護支援事業所、介護療養型医療施設の事業所に係る変更届の届出事項及び添付書類一覧を整理、変更しています

かいてき便り(第116号平成26年3月1日発行)でお知らせしたとおり、居宅系サービス及び介護予防サービス事業所(特定施設入居者生活介護を除く)、居宅介護支援事業所、介護療養型医療施設の事業所に係る変更届の届出事項及び添付書類一覧を整理、変更しています。なお、様式に変更はありません。今後、変更届を提出する場合は本取扱いに従い、処理いただきますようよろしくお願いいたします。

詳しくは以下のホームページに掲載してありますので、各サービスを御確認ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】→東京都介護サービス情報

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/index.html